

住民基本台帳(一部)の閲覧状況の公表について

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり閲覧状況を公表します。

個人または法人の申出による住民基本台帳の閲覧状況一覧表 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

	閲覧日	閲覧した機関などの名称		閲覧目的の概要	閲覧に係る住民の範囲(条件・地域)	
		実施機関	調査委託機関		地区	年齢など
1	10/12	大阪商業大学学術研究事務室	一般社団法人中央調査社	「文化と国際化についての調査」の対象者抽出のため	潮来, 日の出1丁目	20歳以上89歳以下の日本人男女
2	10/18	消費者庁	(株)日本リサーチセンター	「平成29年度消費者意識基本調査」の対象者抽出のため	築地, 水原	15歳以上の男女
3	1/24	国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所	(株)建設技術研究所 (株)サーベイリサーチセンター	「霞ヶ浦の環境整備に関するアンケート調査」の対象者抽出のため	潮来, 大塚野, あやめ, 大洲, 日の出1～7丁目	20歳以上の男女